

# 世田谷・九条の会

世田谷・九条の会 ニュース No.48 2018年2月23日発行 (題字 西山簡石)	●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付 Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp ●ホームページ <a href="http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou">http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou</a> ●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会
---	--

## 私の戦中戦後

道家達将

人間は、法や文章等の学習により自らの思想を形成していく。私は当年満90歳。憲法は旧・新二つのもとで生きてきた。最初は1889年発布の「大日本帝国憲法」。二つめが1946年公布の世界に誇るべき「日本国憲法」である。旧憲法発布の翌年には、明治天皇の名で「教育勅語」が発布された。学校での「御真影」への礼拝と教育勅語奉読をセットにした学校儀式の法制化は、私を含め、多くの日本国民を「天皇は神様」と考えるようにさせた。

愛知県立中学校3年生の時、私は校長から軍の学校の試験を受けろと言われ、迷わず受けて江田島の海軍兵学校に入学した。驚



いたのは、一号生徒（三年生）がやたらに殴るのだ。「娑婆っ気が抜けとらん」、「そんなことで兵を率いて突っ込めるか！、股を開け！、歯を食いしばれ！」と。別の日には湾内に停泊していた大型艦艇が多数の米機に襲われた。米機が去るとランチで負傷者の救出にあたった。全身血だらけ、腸が飛び出た人を防空壕に急送した。また別の日には防空壕作りのため、島内の古鷹山の麓へ行った。遠くでB29の爆音、突然の光線、次いでものすごい音と爆風。反射的に笹の穴に飛びこんだ。何事？上空は青空。と、山の隙間に不気味な色の柱のようなものが上へ上へと伸びていった。このときは、それが20キロ北の広島町を、人を、焼き尽くした原爆の煙であることはわからず、命令に従って急ぎ校舎に帰った。敗戦で除隊後、宇品港から無蓋貨車に乗せられ、広島に入って地獄を見た。科学が開発してしまった原爆、これがある限り、次に戦争が起これば世界すべてが消滅してしまう。

戦後、茫然自失の中で、信頼する友人の家にあった岩波文庫を手にとった。「こんな世界があるんだ！こんな考えがあるんだ！」、私は文庫本を買いあさり、片っ端から読んだ。新憲法と書物から得た世界観、これが戦後の私を支えてくれた。

(東工大名誉教授 科学史研究家)

## 世田谷・九条の会 12 周年のつどい

12 周年のつどいは、九条の会世話人で早稲田大学教授の浅倉むつ子さんと渋谷がじゅまる楽団をお招きして、昨年 11 月 18 日に世田谷区民会館集会室で開かれ、およそ 70 人が参加しました。浅倉さんの演題は「憲法からみた『働き方改革』の問題点」でした。



安倍首相は、臨時国会の冒頭解散にあたり、総選挙の理由として「北朝鮮情勢」と「少子高齢化」を 2 つの「国難」としてあげました。目玉政策のひとつは「9 条改憲」であり、もう一つが「働き方改革」です。浅倉さんは、2015 年 9 月に強行採決された安全保障関連法は、従来の政府見解が否定してきた「集団的自衛権」を容認する憲法違反の法律であり、今、全国 21 の裁判所で 24 件の違憲

訴訟が起きていることを紹介しました。これら「違憲」という声を封殺して、集団的自衛権を行使する自衛隊を憲法に書き込もうというのが改憲のひとつの狙いです。

浅倉さんは、2012 年の自民党改憲案の 13 条と 24 条の修正部分をとくに取り上げました。13 条の「すべて国民は個人として尊重される。・・・国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、最大限に尊重されなければならない」という部分を、「人として尊重される。・・・国民の権利については、公益および公の秩序に反しない限り」と書き換えようというものです。ここには、「個人」を消し、人権の相互調整原理である「公共の福祉」を、「公益および公の秩序」という国家の利益に置き換え、それによって、人権を国益のもとに制限しようという意図があります。

もうひとつは、24 条です。24 条は両性の平等をうたっていますが、自民党案は、新たに「家族は互いに助け合わなければならない」という 1 項を設けて、家族内の扶養義務を強調した上で、現行の「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し」の「のみ」を削除しようとしています。当事者の自

由な意思に委ねると家族の絆は弱まってしまうという「家族観」が反映されており、この延長上に自民党の家族政策があります。安倍首相は、2006年の教育基本法改正で、子の教育に対する父母の第一義的責任を規定し、「家庭教育支援」施策の導入をはかりました。国家の成員として望ましい資質を備えた「志ある国民」を家庭で教育するために、2012年には「親学推進議員連盟」を発足させ、会長にも就任しています。結婚・出産を奨励して「家族」の責任で人口減少に歯止めをかけようという意図が強調されています。

労働法が専門の浅倉さんは、安倍政権は、安保法制と同じく「働き方改革」でも、8本の法律を一括して、まともな議論を回避しようとしていると批判しました。浅倉さんがとくにとりあげたのは労働時間です。政権は、残業時間の上限規制を罰則つきで盛りこむ「大改革」だと自慢しますが、これ以上働けば過労死と認定されるぎりぎりの低水準にすぎません。一方、裁量労働制の範囲を広げ、労働時間規制を受けない高度プロフェッショナル制度を導入するという過労死防止に逆行する内容も含まれています。欧米やILOでは、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）という理念を重視していますが、法案では、生産性向上と経済活性化ばかりが強調されています。このままでは時間短縮は一向に進まず、過労死しかねない長時間労働の「正社員」と、育児・介護責任のため低賃金・不安定を強いられる「非正規労働者」という労働市場の二重構造は、まったく解決されません。これからは、長時間労働で奪われている「生活時間」の大切さに気づき、時間短縮を実現させる「かえせ☆生活時間プロジェクト」をもっと広めたいと、まとめられました。講演後、現役世代の参加者より、苦しい現実が質疑として出されたことが印象的でした。

渋谷ガジュマルの皆さんの三線演奏では、多くの参加者が踊りに加わったり、「安里屋ゆんた」、「芭蕉布」など、なじみの歌を合唱して楽しいひとときを過ごしました。



## 世田谷区内九条の会交流会に 15 名が参加

2月3日（土）、今年最初の交流会が開催され、10の九条の会から15名が参加して、最近の情勢、年末～年頭の行動、2月～4月の計画について協議しました。交流会には、尾山台地域から、1/16に発足した「安倍改憲 NO！せたがや」、昨年暮れに発足した青年九条の会の代表が参加しました。

今回の交流会の特徴は、安倍自民党が、この通常国会中にも改憲草案をとりまとめ、発議に向けてしゃにむに突き進むという姿勢を見せている中で、「安倍改憲 NO！の 3000 万

統一署名」を成功させること、このため、街頭宣伝では反応が弱く、選挙の出口調査では、自民党の支持率が高いと報道されている壮年、若年層への働きかけをどう進めるかに討論が集中したことでした。

代沢では昨年春以降 5 回にわたって、シール投票を続けて来ました。投票に参加してくれた人は、通行人のおよそ 1/10 だったそうです。投票に参加してくれた人のうち、ミドル層とシニア層とは大きな差があり、シニア層は、男女とも社会の問題に関心が高く、政治意識も高いようでしたが、投票に参加してくれたのは女性がダントツだそうです（全体の約 40%）。一方ミドル層では、男性は憲法問題への関心が低く、森友・加計、原発、共謀罪いずれでもいわゆる現実的な回答が強く、女性ミドルは、投票結果からは政治社会に高い関心が伺われるものの、投票に参加してくれない人が多かったと言います。成人の日の投票では、群れを作って歩く若者が多く、投票率が非常に悪かったそうです。



まつざわでも、スタンディングと署名活動を続けて来ていますが、確かに学生は無関心の傾向が強いと指摘します。それでも、長期間やっている次第に反応が良くなってきていると言います。最近では、街頭だけでなく戸別にポスト

インして回収することも始めているそうです。

駅前や商店街だけでなく、2014 年からは、大学や高校の門前で精力的にスタンディングを展開している女性中心のグループの行動は、のべ 38 回に達したそうです。「押しつける」でなく「呼びかける」こと、9 条を知らない若者がたくさんいるようなので、ていねいに（孫に話すように）語りかけることを心がけること、と秘訣を話します。このグループの宣伝の特徴は、市民アクションが作ったカラフルな横断幕を掲げて、何をしているのかをはっきりと見せることに力を入れていることです。同じ「一目でわかる」宣伝となるよう、デコレーションに力を入れていると、鳥山からも報告がありました。

続いて今後の方針について議論が白熱しました。3000 万署名を本気でやりぬくことは、自衛隊に対してさまざまな見方がある中で、決して容易でない。「安倍九条改正」の狙いがいかに危険なものであるかを伝え、反対の多数派を形成するために、出された方針は以下のようなものです。

1) 宣伝方法（チラシにかわるミニパンフなど）や宣伝の論点を工夫する、2) 賛同者を自身の意見に近い人だけに狭めない、3) 団地などで、ヒバクシャ署名と合わせて戸別に

ポスティングー回収の運動を複数の九条の会の協力で進める、4) 街頭での宣伝行動を、各地域九条の会単独に留めず、横のつながりを強めて、共同して取り組む、5) 2000万署名の時のように、できれば宣伝カーを運行して、雰囲気を高める、6) 世田谷・九条の会事務局は、各地の行動予定を広く伝え、相互協力できるよう仲介役の役割を果たしてほしい。

世田谷・九条の会事務局としては、協力関係にある他団体（「生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会」や、「戦争させない！9条こわすな！世田谷連絡会」）の行動と合わせて、この交流会で提起された方針の具体化を考えて行きたいと思います。第一歩として、弦巻・新町が3月22日に予定している小森陽一さんの講演会を世田谷・九条の会も共催して、広く参加を呼び掛けます。

## 「安倍9条改憲NO!せたがや」キックオフ集会

1月16日“「安倍9条改憲NO!せたがや」キックオフ集会”が尾山台地区会館で開かれ、130人以上の人が集まった。

会は名称や目的、会の性格の確認、各地域からの発言と進められた。その中で代沢地区の方から、戦時の体験が話された。1945年東京の空襲で防空壕に避難したが、その防空壕が爆風で崩れ、親子3人生き埋めになった。近所の人によりやく助けられた話を淡々と語られ、戦争の恐ろしさを強く感じた。

そのあと来賓として国会議員の発言があり、手塚よしおさんから、尾山台でこんなに人が集まったのを見たのはじめてという発言に思わず頷いていた。

最後に伊藤真弁護士講演でしめられた。一時間弱だったが、とても時間が短く感じられる講演だった。

伊藤さんはまず日本国憲法9条についてから語りはじめた。“9条では日本は戦争をしない、正規の軍隊をもたない”と言っている。しかるに今は、北朝鮮が怖い、いつミサイル発射されるか？という声も聴かれる。先に攻撃しては、という意見さえある。私たちは戦争のことをどこまで知っているのだろうか。

そこから、世界中で戦争をしているアメリカ兵が極限状態におかれて精神を病み帰還後自殺者が頻発するなどの実態がある。現代の戦争、紛争でも必ず“戦争の後“があり、兵器や兵



士の散逸、市民の死傷難民など考えると、戦争によって安定はいられないし、何の解決もないと。

今回の衆院選挙でも低い投票率で絶対多数を占めた安倍政権は、憲法9条3項に自衛隊を加え、「国防」という名目で自由が抑圧される国にしようとしている。国会で決議されても、国民投票の過半数が取れなければ改正はない。しかし、この国民投票は有効投票（たとえば30%台でも）の過半数だったら通過できる。国民投票での勝負は危険である。今、私たちがなすべきことは、国は他人に与えられるものではなく、私たちが造り上げるものだという事。また黙っていることはサイレントマジョリティーとみなされ、賛成していることと同じになる。人任せにせず、行動しなければ、NOと伝わらない。ここで、3000万人署名の意義がでてくる。駅頭の署名で振り向いてもくれない人の耳にも言葉は残る。声をあげ、子も孫にも訴えて、市民として主体的に行動していこう。以上のような講演だった。パワーポイントが故障するというトラブルのお陰で、かえって話に集中することができた。

## 米国の「核態勢の見直し」と河野外相談話に対する抗議文

2018年2月8日 原水爆禁止世田谷協議会



トランプ米政権は、核政策の今後の指針となる「核態勢の見直し」（NPR）を公表し、核兵器の役割を低下させ、核軍縮を進めるとしたオバマ前政権の方針を転換し、核兵器の使用条件を緩和し、小型核開発を盛り込んだ、核兵器使用に道を開く方針を示しました。

73年前に米国が投下した原爆によって、広島・長崎は核兵器の非人道性を身をもって体験しました。被爆の実相を世界に訴えてきた被爆者の活動、「核兵器のない世界」を求めてきた世界の世論と運動によって、昨年7月には核兵器禁止条約が採択されました。

今回のNPRは、人類のこうした努力と国際世論に逆らうものであり、被爆国の国民として満腔の怒りをもって強く抗議し、撤回を求めます。

安倍政権はNPRの発表直後に、「抑止力」の強化として、これを「高く評価」しました（河野外相談話）。これは、広島と長崎の被爆以来、被爆者を中心にして日本国民が一

貫して追求してきた核兵器廃絶をめざす努力を否定するものです。強く抗議し、撤回を求めます。

安倍政権の米核戦略への追随は、被爆国にあるまじき恥ずべきものです。すみやかに「核の傘」から離脱して、核兵器禁止条約に参加すべきです。それこそが情勢を前向きに打開し、核兵器の脅威を根絶する道です。

## 私の「宮本百合子」について

辻 怜子

宮本百合子については、多くの人が作品を読みその人の感想を持っている、と思います。でも私なりの近親感と尊敬を持って述べたいと思います。

私がおっと若い頃、「宮本百合子」は私のずっと近い所に居ました。

百合子がまだ中条百合子といった女学生の頃、毎年夏休みになると祖母のいる福島に行き、そこに住む人々の群れを身近に見て小説を書きました。「貧しい人々の群れ」という題で。



長じて文学者、左翼活動家として過酷な弾圧を受けながら活動する中での百合子は「風知草」「二つの庭」「道標」等を書きました。

これらの前に書いた「伸子」は文学としての内容よりも、もっと素朴で身近に近くにいた百合子の生活そのものにも触れることができましたと思います。そして「二つの庭」や「道標」で考え方を学ぶことになりました。

戦後の百合子は真の民主主義への変革者として行動し、執筆しました。戦中の百合子は、夫・宮本顕治を十二年間も獄中に捕らえられ、自身も五回にわたる検挙・投獄、二度の執筆禁止を受けるという治安維持法による弾圧に耐え敗戦を迎えました。「この五年の間、こんなに健康を失ったけれど、作家として一点愧じざる生活を過ごしたことを感謝します」と獄中の顕治に手紙を書いています。この手紙の十日後、ポツダム宣言受諾により戦後民主主義化が進む中で二人は会うことができました。

こうして戦後最初の執筆「歌声よおこれ」これ以後、前に書いた「二つの庭」「道標」等の他にも文学、文化、婦人、社会問題に関する評論を執筆、発表しました。

そして百合子などが呼びかけ人となり、女性の民主的組織として婦人民主クラブが創立され、初代書記長に「櫛田ふきさん」が推薦されました。

まだまだ多くの問題を抱えながら、一九五一年一月二十一日、百合子逝去。

その年の東大五月祭で彼女の「デスマスク」が展示され、その強い意志と努力に学びました。  
(等々力在住)

## 第 63 回日本母親大会に参加して

酒井 洋子

8月19・20日、岩手県盛岡市で開かれた。私は、“基地・自衛隊・南スーダン派遣と「戦争法」”という分科会に参加した。パネリストの平 和子は、自衛官の母親で、“自衛隊員が戦地に行くのは憲法違反である”という裁判の原告となって活動している。毎年、砂漠のド真ん中での最新武器の見本市では、敵味方一緒に武器の試し撃ちをしている。花火を打ち上げてお祭り騒ぎをしている。世界は武器商人に操られている。日本中の基地が強化されている。防衛費予算は5兆円にもなった。

次に、思いつめた様子の福岡の母親の訴えは、息子が防衛大でいじめを受けた。風俗店に行って自分の性行為を撮影して来いというものだった。断ったら裸にされアルコールを吹き付けて火をつけやけどを負わされたというもの。



教官に訴えても取り合ってもらえなかった。息子さんは今原告となって裁判

を起こしている。ところが、被告の8人の先輩、同輩たちはいじめではなく指導であると言い、証言を拒否している。旧日本軍そのもの。自衛隊員の自殺も多いが個人的なこととされている。\*自衛隊員の人権と命を守ろう。\*憲法9条を守ろう。\*日米安保条約廃棄。\*各地域で平和運動を頑張ろうなどの申し合わせ事項を分科会でまとめた。

10月5日、このお母さんから手紙が届いた。3千円カンパを送った礼状だった。手紙には、裁判が思うように進まないで必死な思いで母親大会に参加し、すごい数(10,700人)の参加者に驚き、平 和子の発言に励まされて自分も訴えることができた。これからも頑張る力になったと書かれていた。  
(弦巻在住)




# 憲法に「専守防衛の明記」を求める人とも

## 共同を広げよう

鈴木国夫

1. 2017年の総選挙では、政治的立場の異なる人たちが大同団結することで、野党議席を獲得することが出来ました。これからの安倍9条改憲NO!の運動では、野党支持者を超えて、国民多数の賛同獲得が必要です。ところが、3000万署名は戦争法廃止2000万署名よりスムーズに進みません。それは、自衛をどうするかという大問題を人に説明せねばならない(と思う)からです。憲法9条に関する意見を分類すると次のようになります。

### 憲法9条に関する意見分類

安全保障・自衛隊について	海外派兵について	9条に「自衛隊について明記すべき」とする意見	9条は「変えるべきではない」
集団的自衛論	集団的自衛隊から派兵あり	<b>A1</b> 自衛隊を明記して憲法上の根拠を持たせる	
 専守防衛論	独立国として国連の軍事協力はある	<b>B1</b> 専守防衛の自衛隊を憲法に明記。軍法等の法整備を行う	<b>B2</b> 集団的自衛権・安保法制制定以前の状態をよしとする。安倍政権下での改憲は危険なので
	海外派兵は禁止する	<b>C1</b> 専守防衛の自衛隊を憲法に明記する。軍法等の法整備を行う。他国の戦争に巻き込まれないよう海外派兵禁止を憲法に明記する	<b>C2</b> 専守防衛論だが、集団的自衛権・安保法制・与党多数の条件下で自衛隊明記の土俵に乗れば、C1の実現性は無く、A1発議に利用されるので、それなら改憲に
非武装中立論	軍隊不保持	<b>D1</b> 自衛の軍隊も不保持明記	<b>D2</b> 現行憲法は軍隊不保持

太枠内の人々で共同して安倍改憲に立ち向かうことが必要ではないか

護憲派の多くの人たちがC2.D2の考えと思われる

2. 世論調査では、専守防衛を認める人が多数です。Dの「全ての戦争は自衛の名の下で行われるから、軍隊を持つべきではない」とする主張はそれ自体は立派な論ですが、戸別

訪問等で論争するのは違うと思います。「自衛隊を持つか持たないか」が論点ではなく、「海外派兵できる憲法にするのかどうか」が論点です。 後者の論点であれば、雄弁に話せる人も多いし、一致する人も多いはずです。

\* 2015年安保法制で自衛隊が個別的自衛権から集団的自衛権に変えられた説明の分かり易いチラシ「平和憲法、変えたらどうなるの？」が、全国市民アクションから出されています。<http://kaikenno.com/?p=506>

3. B、C、Dは、主張は異なるのですが、Aの安倍9条改憲に反対する点では一致可能です。専守防衛を憲法に明記した方がよいとするC1のご意見（改憲的護憲論）にも一理あるのですが、集団的自衛権を容認済みの与党多数の下では成り立ちませんよとC2を丁寧に説明することが大切と思います。小異はあっても、海外戦争反対の大義で一致できる太枠内の人々の共同を広げる観点で安倍9条改憲を許さない世論をつくりましょう。



## 思い出すままに（2）英語教育について考える

楠見宏義

英語教育についても色々やってきた。外国人英語教師とペアを組んでの授業も15年ほどやってきたし、英語の歌を使っての授業もさんざんやってきた。その中で群を抜いて効果があったのが、「小先生」（しょうせんせい）運動である。

これを簡単に説明すると、私は教科書本文の英語をそのまま日本語訳にして、その日本語訳を見ながら元の英文を言うという練習を授業の中に取り入れてきた。文章の流れの中で英文をつかむというのが、とても大切だと思うようになったからである。一つ一つ文章をぶつ切りにして覚えるよりも、飽きが来ないし長続きすると思ったからである。

いつも授業の終わり10分ぐらいのところで、私が準備した教科書の日本語訳を生徒に配り、一斉に暗記に取り組む。できたと思う人は「はい！」と手を挙げて、私の前で暗唱する。次々と手が挙がり、一時間の終了を告げるチャイムが鳴ると終わり、ということにな

るはずだが、相手が40人もいたので全部終わるはずがない。やむなく休憩時間(10分間)にやらざるを得ないということになり、廊下に順番を待つ長い生徒の列ができる。

ということを繰り返しているうちに、「窮すれば通ず」ということか、グッドアイデアが浮かんだ。私一人ではできないのだから、早めに暗唱を終えた生徒が私の代わりに別の生徒の暗唱をきいてくれば良いではないか。そして「A君できました」「はい、ありがとう」という具合に、私の代わりに「小先生」が次々と増え、授業の効率は何十倍化にはなる。最後には私の仕事はチェックすることだけになる。

ある時、同僚の先生が私に声をかけてきた。「先生、このごろ授業でなにやってんですか。変な感じがするんですが。」それで、教室へ行く階段をゆっくりと登っていくと、何

か数十人のお坊さんがいっせいにお経をととなえているような声が聞こえてきた。なんと、それが英語なんだから……。

物事には「時と場合」ということがある。いつでもこの方法がいいとは限らない。近頃流行のスピードラーニングも効果的であると思う。しかし、小学生から英語を習うというのはどうだろうか。第一、人を揃えることができるのかどうか。そうでなくても、必要と思えない報告書の作成などに忙殺されている現場に、「英語教育」を押しつけるというのは、「どうも解せない」と思うのは私だけだろうか。

(次号につづく)



## 情報をいただいた3月の行動予定

3月6日(火) 18:00～ 自由が丘女神広場 自由が丘大行進実行委員会

3月7日(水) 11:50 成城学園前駅出口集合 成城大学前 デモ・スタセタがや 9条  
改憲NO!セタがや

3月11日(日) 11:00～ 梅ヶ丘駅前 代田九条の会

13:30～ 三軒茶屋歩行者天国 生かそう憲法!

3月13日(火) 18:00～ 自由が丘女神広場 自由が丘大行進実行委員会

3月14日(水) 11:40 尾山台駅集合 東京都市大学等々力キャンパス デモ・スタセタがや・9条改憲NO!セタがや

18:00～ 小田急線経堂駅前 生かそう憲法!

3月15日(土) 14:00～ 九品仏駅 健康友の会

3月18日(日) 10:00～戦争をさせない!九条をこわすな!世田谷連絡会 区民集会

&パレード 区役所中庭 11:00 頃から三軒茶屋に向けパレード

13:00～ 下北沢南口スーパーオオゼキ前 下北お散歩デモ デモ・スタ  
せたがや

3月20日(火) 18:00～ 自由が丘女神広場 自由が丘大行進実行委員会

3月22日(木) 13:30～16:00 小森陽一さんの講演 宮坂区民センター  
弦巻・新町九条の会主催、世田谷・九条の会 後援。

3月24日(土) 15:00～ 下北沢・オオゼキ前 代田九条の会

3月27日(火) 18:00～ 自由が丘女神広場 自由が丘大行進実行委員会

## 編集後記

★当会の会員で、俳優として活躍されていた神山寛さんが1月17日に逝去されました。ニュース No.47 には原稿をお寄せいただきました。また2月20日には、安倍政権に抗議する集会やアピールで多くの人が掲げた「アベ政治を許さない」を書かれた俳人の金子兜太さんが逝去されました。心よりお二人のご冥福をお祈りします。

☆世田谷・九条の会は、皆さまからの寄金で事務所維持、ニュースの発行、ホームページの運営をしています。郵送費相当(年1口1000円)でも結構ですので、皆さまのカンパをお願いします。また、ニュース原稿も広く募集しています。次号は2018年5月に発行予定です。800～1000字程度でお寄せください。



☆交流会の記事にあるように、署名や宣伝行動は、区内横断的に多数の方の参加を得て進めたいと考えています。各地域九条の会ほか、個人・団体の行動や行事の予定は、ホームページの「ブログ」欄などを通じて広く呼びかけるようにします。余裕を持ってメールまたはファックスで世田谷・九条の会事務局あてにお寄せ下さい。また行動の経験や様子も、広報してまいりたく思います。それぞれが「掲示板」欄にご投稿いただくか、またはお知らせいただければ、事務局で入力、掲載しますので、ご協力よろしくをお願いします。